

## 箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託 質問回答書

令和4年11月17日

NO	質問日	該当箇所	質問	回答
1	令和4年11月9日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託に係る一般競争入札入札説明書 P2 1	落札者は「価格に関する評価」と「価格以外に関する評価」の総合点で決まると承知していますが、「価格以外に関する評価」の採点が完了し、落札者が決まるまでに要する期間の想定はどれほどを見込んでいるのでしょうか。	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託に係る一般競争入札入札説明書 P8-(5)のとおり、落札者の発表は入札後3週間以内を目処に、落札者に通知します。
2	令和4年11月9日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(1)-③	予定しているQA数は何件程度でしょうか。	【別紙】機能要件一覧No. 20に記載のとおり、最大500件程度のQA登録を想定しています。
3	令和4年11月9日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(2)	QAデータの追加、更新については貴市にて行う想定でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、システム構築時の登録については、箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書P2 8-(1)-④のとおり、受託者が委託業務内で行ってください。
4	令和4年11月9日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(2)-⑤-(イ)	業務仕様として運用実績の報告を定例で行う必要がありますでしょうか。 例えば「⑤ (イ) データの更新提案」などは都度不定期でよいのか、実績報告を定期的に行う必要があるのであればその場面での報告とするなど貴市の想定を確認したいです。	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書P3 8-(2)-⑦のとおり、運用支援業務完了時に業務の実績報告とともに、改善提案を行ってください。 また、8-(2)-⑤のデータの更新提案については、本市または受託者が必要と認めた際に行ってください。
5	令和4年11月9日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(2)-②	「チャットオペレーターによる対応など」との記載がありますが、有人チャットツールは貴市にて利用しているシステムが存在しているのでしょうか。それとも提案事項の一つとして提案者側が用意することを想定しているのでしょうか。	提案者側が用意することを想定しています。 人・チャットオペレーターなどの方法で、本市からのシステムの運用・保守に関する問い合わせの対応に応じてください。
6	令和4年11月9日	【別紙】機能要件一覧	機能要件一覧に記載されている機能はすべて適合していなければ失格となるのでしょうか。それとも不適合、代替案などの項目があつても内容に応じて加点、減点がされる評価なのでしょうか。	すぐに減点、失格になるものではなく、箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書P2 8-(1)-②の但し書きに記載のとおり、「条件どおりの実装が困難な場合について、代替案を提示するなどの対応により要求項目を十分に満たすものであると本市が判断した場合のみ、対応可能として解する」としています。

NO	質問日	該当箇所	質問	回答
7	令和4年11月11日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託に係る一般競争入札入札説明書 P2 1-(1)	発注日は12月中の予定でしょうか。	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託に係る一般競争入札入札説明書P8 9-(3)及び10に記載のとおり必要な書類の提出を確認の上、落札者を決定します。 その後、落札者との契約締結となりますが、12月中の契約締結を想定しています。
8	令和4年11月11日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託に係る一般競争入札入札説明書 P2 1-(1)	月額課金型のクラウドサービスの場合、令和5年3月31日以降も費用が継続して発生しますが、契約が継続する前提で令和5年3月31日までの費用を算出すればよいでしょうか。	費用については、お見込みのとおり、契約締結日から令和5年3月31日まで算出してください。 運用支援業務中に、次年度以降のAIチャットボット本格導入に向けた検証を行います。その検証を経て、導入することが決定すれば、翌年度に改めて、契約締結することになります。
9	令和4年11月11日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(2)-⑤-(ア)	回答の紐付け修正はすべて受託者が行う想定でしょうか。 受託者からアドバイスを貴市担当者が修正するというような形は可能でしょうか。	受託者が修正する場合、及び受託者からのアドバイスで本市が修正する場合の両方を想定しています。
10	令和4年11月11日	【別紙】機能要件一覧 No. 37	英語、中国語、韓国語、朝鮮語については選択肢のみのQA対応でも問題ないでしょうか。（日本語は選択肢・自由入力共に対応可）	お見込みのとおりです。
11	令和4年11月14日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託に係る一般競争入札入札説明書 P7 8-(4)-②-ア	提案書を正本1部、副本5部と指定されていますが、副本は正本の写しという認識でよいでしょうか。 また、正本の提出には押印が必要でしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、正本の押印ですが、（様式1）入札書については押印が必要となりますので、押印した原本を提出してください。
12	令和4年11月14日	様式9	「大阪府内の本店、支店、営業所の有無」の項目で、所在地を記載する欄に「市内にある場合の所在地」と書かれていますが、ここには府内にある事業所の所在地を記載すればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、様式を修正しましたので、最新の様式で提出してください。
13	令和4年11月15日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(1)-⑥	テスト環境とはチャットボットを設置するテストページということではなく、チャットボットのシナリオの動作をテストする環境という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

NO	質問日	該当箇所	質問	回答
14	令和4年11月15日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(1)-⑧	ホームページへの設置でタグを挿入する際に、料金が発生した場合は、貴市が負担するのでしょうか。	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書P2 8-(1)-⑧のとおり、箕面市観光協会ホームページとの連携に必要な費用は、受託者が支払うこととし、本業務の費用に含めてください。
15	令和4年11月15日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P2 8-(2)-①	サービスの提供は24時間365日となります。通常のサポートに関しては年末年始・土日・祝祭日の対応が難しくなっています。ただし、障害を検知後、1時間以内に影響度合いに応じてメール等で通知していますが、問題ないでしょうか。	システム公開後の運用・保守体制及び方法について、必須事項はありませんが、24時間365日運用・保守できる体制を構築し、受託後、本市の承諾を得てください。
16	令和4年11月15日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P3 8-(2)-⑤-(ア)	QAデータに回答があるにも関わらず、利用者に正しい回答を提示できなかった場合、貴市担当者がシステムの機能を活用し改善できるよう、受託者が事前説明するという形で問題ないでしょうか。 もし受託者側での修正が必須な場合は修正の頻度は協議のうえ決定するという形でも問題ないでしょうか。	8-(2)-⑤のデータの更新提案については、本市または受託者が必要と認めた際に行い、本市の承諾を得てください。
17	令和4年11月15日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P3 8-(2)-⑤-(イ)	シナリオや辞書データについても、貴市が必要と求めた際に提案を行う、という認識でよいでしょうか。	回答N0.4のとおりです。
18	令和4年11月15日	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書 P3 9-(2)	ファイル形式は、場合によってはpdfでの提出でも問題ないでしょうか。	ファイル形式は、原則としてdocx、xlsx、pptxのうちのいずれかとしますが、書類によってはpdfでの提出でも可能とします。指定の形式以外で提出する場合は事前に、本市の承諾を得てください。
19	令和4年11月15日	【別紙】機能要件一覧 No. 37	表示言語の指定は、利用者がチャットボット利用時に、ボタンによって表示言語を選択できるという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。

NO	質問日	該当箇所	質問	回答
20	令和4年11月15日	【別紙】機能要件一覧 No. 39	パスワード以外の制限が難しい場合でも問題ないでしょうか。	箕面市AIチャットボット構築及び本格稼働に向けた運用支援業務委託仕様書P2 8-(1)-②の但し書きに記載のとおり、「条件どおりの実装が困難な場合について、代替案を提示するなどの対応により要求項目を十分に満たすものであると本市が判断した場合のみ、対応可能として解する」としています。 IPアドレスの制限が難しい場合は、代替案として管理画面へのログイン制限方法を提示してください。